

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成28年4月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,315,334	776,695	459,617
平均推定生産費(B)	1,002,468	700,201	453,494
差額(C) = (A) - (B)	312,866	76,494	6,123
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	—
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	—
愛知県での減額交付(※4)	減額はありませぬ。		
肥育牛補填金の交付予定日	補填金の交付はありませぬ。		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありませぬ。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成28年5月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,288,271	779,155	465,241
平均推定生産費(B)	1,008,619	712,050	453,455
差額(C) = (A) - (B)	279,652	67,105	11,786
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	—
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	—
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	補填金の交付はありません。		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1 平成28年6月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,258,334	757,015	466,423
平均推定生産費(B)	1,026,171	738,043	465,469
差額(C) = (A) - (B)	232,163	18,972	954
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	—
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	補填金の交付はありません。		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 平成28年4月期及び5月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
1 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	—	—
	概算払単価 ②	—	—	—
	精算払単価 ①-②	—	—	—
2 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	—	—
	概算払単価 ②	—	—	—
	精算払単価 ①-②	—	—	—

※ 4・5月期補填の精算払い交付はありません。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成28年7月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,280,924	757,999	458,395
平均推定生産費(B)	1,047,007	742,862	480,753
差額(C) = (A) - (B)	233,917	15,137	▲ 22,358
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	17,800
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	13,800
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目のみ : 平成28年9月27日(火)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成28年8月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,236,874	754,506	459,533
平均推定生産費(B)	1,046,477	738,085	493,061
差額(C) = (A) - (B)	190,397	16,421	▲ 33,528
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	26,800
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	22,800
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目のみ : 平成28年10月27日(木)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1 平成28年9月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,246,367	766,290	452,597
平均推定生産費(B)	1,034,185	725,369	511,368
差額(C) = (A) - (B)	212,182	40,921	▲ 58,771
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	47,000
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目のみ : 平成28年11月25日(金)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 平成28年7月期及び8月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
7 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	—	17,800
	概算払単価 ②	—	—	13,800
	精算払単価 ①-②	—	—	4,000
8 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	—	26,800
	概算払単価 ②	—	—	22,800
	精算払単価 ①-②	—	—	4,000

※ 7月期補填の精算払い交付は、9月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成28年10月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,276,834	755,091	448,583
平均推定生産費(B)	1,051,808	743,738	505,250
差額(C) = (A) - (B)	225,026	11,353	▲ 56,667
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	45,300
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	41,300
愛知県での減額交付(※4)	減額はありせん。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目のみ : 平成28年12月26日(月)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成28年11月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,291,894	745,764	448,033
平均推定生産費(B)	1,063,672	753,554	512,419
差額(C) = (A) - (B)	228,222	▲ 7,790	▲ 64,386
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	6,200	51,500
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	2,200	47,500
愛知県での減額交付(※4)	減額はありませぬ。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成29年 1月27日(金) 2回目 : 平成29年 1月31日(火)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1 平成28年12月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,312,607	763,231	444,931
平均推定生産費(B)	1,073,802	750,360	521,413
差額(C) = (A) - (B)	238,805	12,871	▲ 76,482
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	61,100
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目のみ : 平成29年2月24日(金)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 平成28年10月期及び11月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
10 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	—	45,300
	概算払単価 ②	—	—	41,300
	精算払単価 ①-②	—	—	4,000
11 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	6,200	51,500
	概算払単価 ②	—	2,200	47,500
	精算払単価 ①-②	—	4,000	4,000

※ 10・11月期補填の精算払い交付は、12月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年1月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,266,844	759,703	440,080
平均推定生産費(B)	1,080,186	747,078	530,461
差額(C) = (A) - (B)	186,658	12,625	▲ 90,381
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	72,300
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	68,300
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目のみ : 平成29年3月24日(金)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成29年2月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,229,696	713,049	436,013
平均推定生産費(B)	1,075,612	751,780	530,586
差額(C) = (A) - (B)	154,084	▲ 38,731	▲ 94,573
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	30,900	75,600
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	26,900	71,600
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成29年 4月25日(火) 2回目 : 平成29年 4月28日(金)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1 平成29年3月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,218,652	705,404	431,082
平均推定生産費(B)	1,081,119	754,234	519,522
差額(C) = (A) - (B)	137,533	▲ 48,830	▲ 88,440
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	39,000	70,700
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付予定日	1回目 : 平成29年5月29日(月) 2回目 : 平成29年5月31日(水)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 平成29年1月期及び2月期の補填金単価確定による精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
1 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	—	72,100
	概算払単価 ②	—	—	68,300
	精算払単価 ①-②	—	—	3,800
2 月 期	補填金単価 ① (確定値)	—	30,700	75,200
	概算払単価 ②	—	26,900	71,600
	精算払単価 ①-②	—	3,800	3,600

※ 1・2月期補填の精算払い交付は、3月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。